

同意書

令和 年 月 日

こうづしまフィルムコミッション御中

【依頼者】

支援依頼作品名

会社名

代表者氏名

電話番号

(制作責任者氏名)

(制作担当者氏名)

依頼者は、こうづしまフィルムコミッションの支援サービスを利用するにあたり、ロケハン及び撮影その他の活動(以下「撮影等」という)を安全かつ円滑に実施するため、下記事項を厳守することに同意します。

1. 依頼者の一般的義務

- 依頼者は、貴協議会との連絡にあたる担当者及び責任者を明確にします。
- 撮影等に係る一切の責任は依頼者にあり、撮影等により事故及びトラブルが発生した場合は、その施設・場所管理者や貴団体に対して一切の責任を転嫁せず、依頼者の責任で対応します。
- 依頼者は撮影等により事故及びトラブルが発生した場合に、関係者等より、撮影中止指示が出された際はその指示に従い迅速に対応します。あわせてその際に発生する使用料の返金・保証金などは一切請求しないものとします
- 依頼者は、撮影内容の詳細及び撮影スケジュールその他撮影等支援に必要な情報及び資料を、貴団体の求めに応じて事前に貴協議会に提出します。
- 依頼者は、貴団体に提出した撮影内容、撮影スケジュールその他の事前計画に変更が生じないように努めるとともに、万一変更が生じた場合には直ちに関係者等に通知し協議します。

2. 事故等の防止

- 依頼者は、撮影などを行うにあたり、諸法規を遵守し、事故を防止するよう努めます。
- 依頼者は、撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、警察、消防等への通報を含む適切な措置をとります。

3. 保険

- 依頼者は、撮影等に関して生ずる損害を対象とする損害保険に加入します。
- 依頼者は、関係者等を含む第三者に損害を与えた場合には、かかる損害を法に従って賠償するとともに、依頼者の費用と責任でかかる第三者に適切に対処し、貴団体に累を及ぼしません。
- 依頼者は、貴団体のエキストラ、出演者、スタッフその他撮影等に参加する者(以下「参加者等」という)を撮影等に参加させる場合には、参加者等に生ずる損害を保険の対象に含めます。

4. 現地における調整

- 依頼者は、撮影等で使用する施設・場所管理者等の指示を遵守します。
- 依頼者は、撮影等に用いる施設を保全し、損害を与えることがないようにします。また、撮影等に用いる施設に対して、改造、造作物の設置、その他加工を加える必要がある場合には、事前にかかる施設の適切な管理者等の承諾を得るものとします。
- 依頼者は、撮影等での施設使用後は、すみやかに原状回復・清掃を行い、その管理者(所有者)に報告します。

5. 広報

- 依頼者はポスター、グッズなど事前告知物及びDVD・写真集など成果物の無償提供をします。
- 依頼者は、撮影等時にスチールカメラマンやメイキング担当者が撮影した映像や写真(以下「撮影物」という)を、無償提供し、こうづしまコミッションの撮影等支援活動内容のPRのために作成するロケ地マップや紹介パネル等に使用できるよう最大限務めます。

6. その他

- この同意書の効力は、依頼する作品の撮影終了後放映(放送)終了後に関わらず無期限とします。